

<< A S T E R 感染予防への取組み >>

【感染予防への取組み】

●職員の健康管理について

- ・職員は、毎日本体温測定、体調報告（同居家族も含む）を行い、体調等によって、出勤停止を指示する場合があります。職員の体温等は、保護者様へ開示事項と致します。
- ・新型コロナウイルス感染予防に関する誓約書を提出し未提出の職員については勤務ができないものとします。

●開校中の施設運営について

（児童）

- ・来校時に手洗いをし、体温・体調の確認をして健康確認表に記入して頂きます。
- ・マスク着用を必須とし、マスクを着用していない場合は、教室に準備してあるマスクを有料（原価）で購入して頂き、費用については、利用枚数分を次回の口座振替でお支払い頂きます。
- ・2時間以上の利用がある児童は、1時間ごとに手洗いをして頂きます。
- ・当面の間、学童のおやつ配布は停止と致します。また、校舎の水を飲むことも禁止とし、水筒の持参をお願い致します。（水筒への給水は可能）

（職員）

- ・出勤時に手洗いをし、体温・体調の確認をして健康確認表に記入し管理を致します。
- ・マスク着用を必須とし、（レッスン中含む）マスクの交換頻度等についても管理を致します。
- ・換気の為可能な限り窓の開放を致します。天候等による調整をする場合もございます。（換気扇は常時稼働）
- ・1時間ごとにテーブルやドアノブ、児童が触りそうなところを消毒し、5～10分ほど玄関のドアを開け換気を行います。
- ・児童同士の間隔をできる限り空けるように促し注意して観察致します。
- ・咳エチケット、正しい手の洗い方のポスターを掲示し、児童に指導致します。
- ・児童が感染疑いのある体調不良を訴えた場合は、すぐに他の児童から可能な範囲隔離することと致します。その後、保護者様へご連絡をさせていただきますのでお迎えをお願い致します。

●校舎への入室制限について

- ・部外者入室抑止の為、インターフォンを各校に設置します。
 - ・部外者（宅急便や業者など）が校舎内に立ち入らないよう徹底する為、基本的に玄関は施錠し、部外者の対応はインターフォンを利用し、玄関外で行います。
 - ・児童や保護者様が来校の際は、玄関のインターフォンを押し、児童名を確認し、職員が玄関を開け対応致します。保護者様は校舎内に入らず、玄関の外で児童を受け渡しさせていただきます。
 - ・保護者様へのお便り等は、直接ではなくすべて生徒ファイルに挟んでお渡しします。
- （※市名坂校：裏口は使用せず、正面玄関のみの使用と致します）

●月謝等における現金支払い取扱いの廃止

- ・月謝をはじめ、英検や各試験などの申込みすべて口座振替のみの対応とさせていただきます。
- ・まだ口座の登録が無い方は、口座振替の登録をお願い致します。

●レッスン（英会話、塾、プログラミング）について

- ・レッスン中はレッスン室の窓を開放し、英会話のレッスンルームは、講師と児童の間にビニールカーテンを付けレッスンを実施致します。
- ・児童が座る位置は指定し、講師は児童同士の間隔が維持できているか常に注意をし授業を行います。
- ・レッスン終了後は、講師はテーブル・ドアノブ・カード・テキスト等の消毒清掃を行い、講師児童共に手洗ひまたは消毒を行います。（1時間毎の手洗ひとの兼ね合いは状況に合わせて適宜対応致します。）
- ・講師がレッスン前に少しでも体調に変化があった場合は、直前であってもレッスンを開始せず、レッスン日や時間を変更し対応させて頂く場合がございます。

●オンラインレッスン（英会話、塾、プログラミング）の導入

- ・通常レッスン以外に、オンラインのレッスンを導入し、受講方法の選択を可能と致します。